

別記ニ

宣言

昭和六年金輸出再禁止以來漸騰を續け來りし一般物価は昨秋以來急激なる昂騰を示し特に我國未曾有の十二年度杉大予算の成立は愈々物価の本格的騰勢に拍車を加へざるなきに菲薄なる我等従業員の生活を極度に圧迫するに至れり。我等先に前年度大會に於て物価昂騰のゆゑなる所因を明かにし二割増給断行を建議す。如きりしも他官業との併行を立前とする。逓信當局の察し、如きなりが荏苒今日に至れり。

然も杉大予算を樞軸とするインフレの強行は結城財政少至の抑制にも拘らず昂騰を重ね金再禁止前に比し正に七割の騰貴を示すに至れり。

今日の物価騰貴は深く其の根源を究むる時。單に一時的經濟現象に非ずして結城蔵相の辛直に認むる如く國家予算に基くは明かなるに拘らず現内閣は僅かに馬場財政を五分引下げ得たにすぎず依然として二十九億の杉大予算は物価の騰貴を煽る根源たることに變りなし。

即ち結城財政にして既に抑制の対策なき限り物価の昂騰は將來に向つて益々甚だしく貨幣價値の低落と相俟つて更にインフレに突進することはお火を扇るより瞭かなり。

我等逓信従業員は十年の切齒忍耐によつて本年度は一部の待遇改善の實施を期待し得るに至れり。に拘らず物価の暴騰に更にえれを上廻るに及び切角の改善は實質的に再び水泡の如く失はれんとするに至れり。

逓信事業の円満なる運行は一に従業員の献身的奉公の至誠に俟つべきは言を要せず。然も従業員の自発的積極的事業協力のために事業が従業員に対し健全なる生活の保証をなすべきは当然の義務なりと確信す。

我等此処に大會を開催し全國二十万従業員を代表し物価騰貴による特別年當二割支給を要求せんとするものなり。

右宣言す

昭和十二年五月八日

逓信従業員會同盟

第三回大會